

議会報告会報告書

平成28年 1月14日

小田原市議会議長
武松 忠 様

報告者 議会広報広聴常任副委員長
楊 隆 子

議会報告会の結果について、次のとおり報告いたします。

日 時	平成27年11月14日(土曜日)午後7時00分 ~ 午後8時30分			
場 所	川東タウンセンターマロニエ 集会室202			
出席者	武松 忠	俵 鋼太郎	楊 隆子	神戸 秀典
	鈴木 敦子	木村 正彦	川崎 雅一	大川 裕
	細田 常夫	今村 洋一	佐々木 ナオミ	井原 義雄
	加藤 仁司	吉田 福治		
参加人数	44名			
報告内容	9月定例会審議結果 / 小田原駅前周辺の機能配置			
主な質疑・意見等	別紙のとおり			
その他	議会運営及び市政全般に関する意見交換			

< 主な質疑等について >

【総務常任委員会】

質疑

- ・ヒルトン小田原の売却額と、基金の設置について。

答弁

- ・議会としては報告を受けたのみであり、具体的な内容については意見を述べるのみ。
- ・基金条例は12月議会で上程される。

質疑

- ・ラグビー日本代表チーム合宿誘致に向けた関連予算はヒルトン小田原の売却益で行うのか。

答弁

- ・今後説明がある。現在のところ議会としての報告は受けていない。

【厚生文教常任委員会】

なし

【建設経済常任委員会】

質疑

- ・神奈川県競輪組合の小田原競輪場における競輪事業からの撤退に関して、5年間の有期期限付きで場所を貸した経緯があるにもかかわらず、撤退一時金請求だけでは、議会としての対応はそれでよいのか。議会として最初の開催を受けたことを承知した上で訴訟を承認したのか。

答弁

- ・後ほど回答させていただく。

本件については、議案説明資料及び委員会審査での質疑において、神奈川県競輪組合の小田原競輪場における競輪事業からの撤退に係る経緯、この5年間における開催実施の経緯を承知したうえで、本会議等における審議・審査を経て、可決したものであり、この議決に特に問題はないものとする。

質疑

- ・ハルネ小田原の入店契約における賃料保証金について公開請求したが、契約は市の条例によって公開されなかった。議会として市の監査機能に支障があると考えられるがどうか。

答弁

- ・情報の公開については、これからの検討事項になる。

質疑

- ・ハルネ小田原の会計について昨年度の会計報告の中で、収入の欄に4200万円市からの助成金とあり、新聞報道では黒字となっているが、市側の説明では黒字とは言っていない。市側の説明では、ハルネ小田原には公共施設的な管理費用がかかるため、一般会計からの繰入金を入れているとの説明があった。特別会計の中で公共施設の費用と売上げの会計を一緒にして黒字だとすることはとても考えられない。これから助成金が増えていく中で、これを含めて収入として考えるものなのか議員の考えを伺う。

答弁

- ・地下街の会計はわかりやすくしている。例えば、地下街を他の会社が持っていれば、持っている会社に対して、公共施設の使用料を払わなければならない。

質疑

・分かりやすくしているということであれば、公共施設分として払っていることを明らかにするために、会計上2段書きをすべきであり、助成金は別に明記すべきである。これからも一般会計から繰り入れることで赤字としていくのであれば、議会としてどのように予算を抑制していくのか考えを伺う。

答弁

・歳入については補助金という枠で一括で入ってくる。予算資料によれば、歳出の部分で総務費の中に地下街総務費として一般管理経費と施設管理費となっており、事業費として地下街運営経費となっていることから、施設に係るものと運営に係るものと明確に分かれている。

【小田原駅前周辺の機能配置】

質疑

・芸術文化創造センターについて4つの選択肢から年内に方向性を決定するとのこと。その後の進展について議会はどのように把握しているのか。

答弁

・現在、サウンディング型市場調査を実施し、今後の方針についての調査を行っている。現在のところ4社が名を挙げており、そこで方向性が出てくると認識している。11月17日の議員説明会後の厚生文教常任委員会で方向が示されると聞いているので、現在のところ、どの方向で進むかについては報告されていない。

質疑

・現在の市民会館は、(仮称)城下町ホールの際に廃案となった。前市長の時から懸案事項であり、3期目以上の議員の責任ではないか。

答弁

・議案提出権のある市長を選んだ市民の責任もある。また、議員としては、議案として出てきたものを審議し、民主主義ののっとり多数決で決めてきたという過去からの積み重ねが今現在であると認識している。

意見

・前の市長のホールの案があって現市長が代案を出して選挙をした。そうであるのであれば、現市長の案を進めていくべきである。議会の責任としては市長から提出された議案に対しどのように判断していくかですが議会制民主主義はない。加藤市長は2回延期していることに対する責任は誰が取るのか。今回入札不調の市民説明会にどれだけの議員の出席があったのか。市民説明会で出された市民意見について議員が状況把握し、議会でタイアップすれば、入札不調には至らなかったのでは。

質疑

・駅前再開発の施設、コンベンション施設建設に係る資金はどうなっているのか。

答弁

・現在実施計画を元に詳細な計画を外部のディベロッパー等に投げるような段階にある。以前の再開発の計画で行くと、市が支払う部分については債務負担行為を組んでそれを議決してやるような枠組みになっている。その金額が適当なものであるかについては、議会で審議していくこととなるが、コンベンション施設に入るものによっても変わってくる。今現在は聞き取り調査を行っているので、こういったプランがでてくるかによって変わってくる。

【意見交換会】

議会報告会の運営方法について

要望

- ・過去の報告会では、議会での審議内容が全く述べられていなかったが、今回第1部において、議会での審議内容の報告に至ったことは評価するが、中身が全体をなぞるような説明であり、議会での議論の内容の解説がないと、市民としては何を要望していいのかが分からない。本来であればこの場で予算のことにかかわる審議などをつまびらかにし、市民の意見を聞き、議員活動の成果をアピールする場に変えていただきたい。

質疑

- ・自治会長をやっており、地域の人のために議員が行政とどのように関わって、それを地域にどのように持ち帰ったらいいのかと思い参加した。議会と行政・行政と地域と皆さん・地域と議員の皆さんと全体がまわっていく話が聞けたらよかった。

答弁

- ・まさに議会報告会の広聴機能がきちんと活用され、3つの関係が上手く形になれば理想だなと思うけれど、テーマ設定等今後の課題とし、理想はこの場がそういう形の一助になりたいと考えている。

議事運営等以外の諸事業に関すること

質疑

- ・議員は会派に属しないといけないのか。議会の条例ルール等法的に決まりがあるのか、国の法律で定められているのか。無会派議員の発言は担保されているのか。

答弁

- ・小田原市議会では3人以上で会派としている。議会基本条例では会派の定義をしているだけである。議案提出権が12分の1以上ということで会派である以上さまざまな議案を提出できるようにするため3人以上としている。無会派議員の発言については、3月議会においては個人質問で時間を設けており、決算の総括質疑においても時間を設けている。多い会派が30分でやっているの、5人の会派で一人当たりの時間が6分しかないのにもかかわらず7分はおかしいのではないかという議論が議会運営委員会であったため、今回の決算の総括質疑からは5分となった。

質疑

- ・ホームページには「会派とは議員が自分たちの考えを最も効果的に市政に反映させるための所属政党や主義、主張を同じくする議員の集まりのことをいいます。」というふうに書いてあるが、政党に準ずるものと考えていいのか。共産党や公明党以外の会派は会報や機関紙ホームページ等があるのか。市民は会派の政治的な考えをどのように知ればいいのか。

答弁

- ・議会基本条例を作った時の会派の定義については、会派である以上できるだけ議員提案の条例案が出せるような環境を作っていこうということがあり、そこを会派が一番重視している。各議案については会派の中でいろいろな議論をして採決に向かっているのだが、ただ、それが表に出てない部分については議会の中で検討していかなければならない部分ではないかと考えている。

議事運営に関すること

意見

- ・閉会中の常任委員会の開催について3月議会では予算審議もあるため議員に相当な負担がかかってくる。改選して新人の方もいるので、12月定例会が終わる1月、2月に閉会中の常任委員会を開会していただきたい。

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の招集について。市長から招集ということで地方自治法はなっているが、議会基本条例が定まって4年に1度見直しを行うとなっているので、議会から発議して臨時会とか議員の過半数の賛成により議会が開会できるというような改正を検討していただきたい。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情の提出期限の見直しについて、告示の当日までに陳情を出さないとその定例会の議案について市民意見が反映することができないことから、見直しをお願いしたい。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市で抱えている諸懸案事項、ごみの焼却場、斎場、芸術文化創造センター、駅前再開発そのほかに今の市長の任期中に中核市に移行する話や病院の見直し、施設が古いので建て替え等それらについての優先順位と資金工程について議会のほうで求めて市民に公開してもらいたい。
質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化創造センターの入札不調について。ランニングコストの削減への議会の対応は。
答弁	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストで言うと施設も大きくなるのだが、ただ機能のことであると芸術の創造系という機能を入れている。それは市民会館にはないので、ワークショップをやったりする部分の人件費の部分が相当見込まれている。今の市民会館はそういう機能がないので、年間1億3000万くらいのランニングコストで行っているものが、芸文センターが創造がただけで2億、3億という金額が示されている。ランニングコストは必ずしも施設の大きさだけでなく、大幅に金額が上がるのは創造系のことを盛り込んだ人件費が増えるということになっている。それ以外の個々の案件については控えさせていただく。

議会広報広聴に関すること

質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページではなく年寄りにでもわかる方法で政務活動費について公表すべきではないか。
答弁	<ul style="list-style-type: none"> ・議長就任時に政務活動費については公開していくとしており、協議の結果、11月上旬に各議員がどの費目をどれだけ使ったのか25、26年度分をホームページに掲載した。公表の方法については、検討の余地があるので参考にさせていただきたい。また、議会事務局に来ていただければ、議会の図書室でいつでも公開している。

議員活動について

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の仕事としては、市側から出てきた議案をチェックすればいいと考えているようだが、提案型の議員になっていただきたい。議会だよりは議員の質問しか掲載されていない。質問に対する結果について次号にどうして書かないのか。市議会だよりを使ってきちっと市民全員に報告してもらいたい。 ・芸術文化創造センターについてはもういちどきちんと考えていただきたい。4つの案が出てきたら議員皆さんできちんと考えてください。意見交換会のときにちょっとでもいいので、議会としての意見を述べてもらいたい。
質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・提案型の議員といっても、議員としては否決しなければいけない。出てきた議案を全て可決するようなら、行政の言うがままになってしまう。小田原市斎場が延期になった経緯については、業者ができないと言ったからであり、議会が否決したわけではない。議会としては否決することでしか意思を示せないのでは。
答弁	<ul style="list-style-type: none"> ・議員としては、表に見える仕事以外の部分でいかに自分の理想としている部分で予算に盛り込んでもらえるか

でもある。

斎場の話については最初90億円で行うとの話があったが、議会においてさまざまな意見があり、あまりにも高すぎるという議会からの意見を受け、行政が全面的に計画の見直しを行った。最終的には63億の債務負担行為が出されそれを議会が議決した形になる。斎場については、議会から意見が出て、行政が見直した結果となっている。業者ができないと言ったからではなく、議員が意見を言ったことにより変わったことである。例えばPFIについては、民間資金で実施すると金利が3%になる。議会が提案したのは公で借りれば1%ですむのではないか。そこで10億円くらい削減できる。こういったことを議会できちっともんだ結果議決した。

市政その他執行機関に関すること

質疑

- ・国府津穴部線の延伸工事について、予算化や小田原市として予算的なものがどうなるのか。

答弁

- ・飯田岡の地元説明会を何回か実施している。根本的に県の事業のため、県がお金を出して県が実施していく。ある程度、説明会で計画が固まると、用地買収を行う必要があり、これは市も協力して行っていくが、まだ今の段階でここまで至っていないことから、具体的に何年後のお話はできない。とまっではいないが、具体的にまだ動きがないので、予算的には出てこない状況である。

意見

- ・議長の発言で創造にかかる費用が2億円増えるという話があったが、文化予算の計上についてはさらに増額すべき。市民文化の向上に予算編成すべきでは。